

第四期特定健康診査等実施計画

KDDI健康保険組合

最終更新日：令和6年02月29日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
<p>No.1</p> <p>【基本分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の医療費は、全体に占める割合において歯科に次いで高い割合を占めている。 生活習慣病以外にも生活習慣改善（食事/運動/禁煙/禁酒）により予防や改善につながる疾病が多くある。 医療費単価（患者当たり医療費）が全体的に高騰しているが、特に生活習慣病関連の単価が上がっている。 「脂質異常」「高血圧（本能性）」「2型糖尿病」が生活習慣病医療費のTOP3を毎年占めており、他の生活習慣病よりも群を抜いて高額。 2022年度の生活習慣病における通院中領域が全体の20.1%、未通院の要治療域と受診勧奨域で26.3%の合計46.4%と、病院での受診が必要な健康レベルの加入者が全体の約半数を占めている。 <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>生活習慣病リスク保有者に対する更なる取組みが必要で、現在行っている施策の認知度向上も必要。</p>	<p>➔</p> <p>生活習慣改善への働きかけによる行動変容促進</p> <p>①生活習慣病発症予防および重症化予防の施策遂行</p> <p>②「食事」「運動」「飲酒」「喫煙」「睡眠」改善に繋がる情報提供および施策遂行</p> <p>③現施策の認知度向上（Pep Up、運動施設、禁煙補助の利用促進など）</p> <p>④現施策の見直し（慢性腎臓病重症化予防プログラムの見直しなど）</p>
<p>No.2</p> <p>【基本分析結果】</p> <p>歯科医療費が総医療費で最も高い比率を占めている。</p> <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>歯科健診を実施しているものの認知度が低く、また、う蝕・歯周病など歯の健康に対する更なる取組みが必要。</p>	<p>➔</p> <p>う蝕・歯周病予防の啓蒙活動強化</p> <p>①歯の健康に関する情報提供</p> <p>②歯科健診の受診啓蒙活動</p> <p>③う蝕・歯周病予防策の検討</p>
<p>No.3</p> <p>【基本分析結果】</p> <p>主な悪性がんの医療費は、実患者数の増加により5年前（2018年度）から23%増加。</p> <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>昨年度より5大がん検診補助を完備。受診率の更なる向上が必要。</p>	<p>➔</p> <p>がん予防と早期発見の啓蒙活動強化</p> <p>①がん検診の受診啓蒙活動</p> <p>②「がん」予防に関する情報提供</p> <p>③「がん要精密検査」判定者への個別受診勧奨の継続・強化</p>
<p>No.4</p> <p>【基本分析結果】</p> <p>メンタル疾患の受療率が他健保よりも高く、年々上昇傾向。</p> <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>メンタルヘルスカウンセリング窓口を設置し、事業主毎のメンタル罹患率を展開、事業主に対策実施を促しているものの、窓口認知度向上および発生予防の更なる取組みが必要。</p>	<p>➔</p> <p>①事業主連携によるメンタルヘルスカウンセリング窓口の周知徹底</p> <p>②メンタルマネジメントに関する情報提供</p>
<p>No.5</p> <p>【基本分析結果】</p> <p>被扶養者の健診率が低く、自健保全体の健診受診率を引き下げている。</p> <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>被扶養者に向けた受診率向上策の実施が必要。</p>	<p>➔</p> <p>被扶養者受診率向上に向けた取組みを強化</p> <p>①被扶養者への健診受診メリット提供</p> <p>②事業主連携による被保険者（社員）への被扶養者健診受診勧奨</p>
<p>No.6</p> <p>【基本分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導対象者数は年々減っており、ほぼ横ばい。 リピート層が対象者の約60%、リバウンド層が約10%と、再指導層が対象者において多くの比率を占めている。 厚労省が目標設定する単一健保実施率「60%以上」には及んでいない。 対象者の約4割を占める事業主（1社）の完了率が23.7%と低迷。全体完了率に最も大きな影響を及ぼしている。 特例退職者/被扶養者の実施率が低迷。特に被扶養者の実施率が悪い。 <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>指導効果および実施率の向上、並びに課題事業主/リピート層/特例退職者/被扶養者への対策が必要。</p>	<p>➔</p> <p>実施率向上および成果（アウトカム）に繋がる取組み実施</p> <p>①指導内容の見直しやリピート層対策による指導効果・継続向上</p> <p>②事業主との連携強化や対象者へのインセンティブ導入等による実施率向上</p> <p>③課題事業主との対策協議</p> <p>④特例退職者および被扶養者へのアプローチ強化による実施率向上</p>
<p>No.7</p> <p>【基本分析結果】</p> <p>後発医薬品の数量比率は国の基準値80%を超えているものの、他健保との比較において劣位にある。また、後発医薬品代替可能医薬品全体の薬剤費割合では、数量ベースでは少ない先発医薬品（後発品有）が後発品よりも高額。</p> <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>現在は対象者選定基準を「切替えによるメリット額」「疾患」でのみ選定しているが、見直しの余地があるものと考えられる。</p>	<p>➔</p> <p>後発医薬品未使用者に対する利用促進強化</p> <p>①ジェネリック切替え促進個別通知の対象条件見直し</p> <p>②通知回数増（現状：年1回）の検討</p>
<p>No.8</p> <p>【基本分析結果】</p> <p>適正な服薬ができていない方がいるため、注意喚起の通知が必要。</p> <p>【現状把握から見える主な健康課題】</p> <p>2022年度通知により約25%の方々の服薬が改善されているが、更なる改善に向けて検討が必要。</p>	<p>➔</p> <p>適正服薬通知対象者に対する通知強化</p> <p>①適正服薬通知の対象条件見直し</p> <p>②通知回数増（現状：年1回）の検討</p>

基本的な考え方（任意）

生活習慣病の早期発見・発症予防を目的とし、特定健康診査・特定保健指導を実施する。

特定健康診査では、メタボリックシンドロームに注目した検査を実施し、加入者の健康状態の把握およびリスク者のスクリーニングを行う。

特定保健指導では、生活習慣病予備群を生活習慣病に移行させないよう、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を改善できるよう支援する。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要		事業目標																										
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者/特例退職被保険者	特定健康診査の受診率向上 ＜目標＞特定健診対象者（一般被保険者・特例退職被保険者・任意継続被保険者・被扶養者）受診率 90% 被扶養者・特例退職被保険者・任意継続被保険者 受診率 80%（2022年40%）																										
方法	①勤奨ハガキやPepUpの活用によるダイレクトな情報発信と受診勧奨の実施 ②受診インセンティブ施策の実施（対象：被扶・特退・任継） ③事業主との連携強化による被保険者から被扶養者へのアプローチの強化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>9.3%</td> <td>9.1%</td> <td>8.9%</td> <td>8.7%</td> <td>8.5%</td> <td>8.3%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>27%</td> <td>26%</td> <td>25%</td> <td>24%</td> <td>23%</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	生活習慣リスク保有者率	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%	8.5%	8.3%	内臓脂肪症候群該当者割合	27%	26%	25%	24%	23%	22%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																						
生活習慣リスク保有者率	9.3%	9.1%	8.9%	8.7%	8.5%	8.3%																						
内臓脂肪症候群該当者割合	27%	26%	25%	24%	23%	22%																						
体制	①労働安全衛生法上の事業主健診との共同開催の実施。 ②健診結果分析レポートの事業主・産業医・保健師との情報共有 ③PepUpの登録率向上によるタイムリーな受診勧奨対象者の拡大 ④健診を受けやすい環境整備と制度の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>85%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> <td>88%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者除く特定健診受診率</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>70%</td> <td>75%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施率	85%	86%	87%	88%	89%	90%	一般被保険者除く特定健診受診率	50%	60%	65%	70%	75%	80%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																						
特定健診実施率	85%	86%	87%	88%	89%	90%																						
一般被保険者除く特定健診受診率	50%	60%	65%	70%	75%	80%																						
実施計画																												
R6年度	PepUp利用登録促進 特定健診受診勧奨 継続受診インセンティブ導入（対象：被扶・特退・任継） 正確な健診結果の確実な取得	R7年度	PepUp利用登録促進 特定健診受診勧奨 継続受診インセンティブ導入（対象：被扶・特退・任継） 正確な健診結果の確実な取得	R8年度	PepUp利用登録促進 特定健診受診勧奨 継続受診インセンティブ導入（対象：被扶・特退・任継） 正確な健診結果の確実な取得																							
R9年度	PepUp利用登録促進 特定健診受診勧奨 継続受診インセンティブ導入（対象：被扶・特退・任継） 正確な健診結果の確実な取得	R10年度	PepUp利用登録促進 特定健診受診勧奨 継続受診インセンティブ導入（対象：被扶・特退・任継） 正確な健診結果の確実な取得	R11年度	PepUp利用登録促進 特定健診受診勧奨 継続受診インセンティブ導入（対象：被扶・特退・任継） 正確な健診結果の確実な取得																							

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.6



事業の概要		事業目標																																	
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/特例退職被保険者	保健指導対象者の生活習慣改善による医療費抑制およびQOL向上																																	
方法	・対象者の希望に応じた面談手法の選択肢提供 ・接触できない対象者に対する事業主連携および電話/メール/手紙等での徹底的なアプローチ ・インセンティブ提供による実施率向上	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導対象者割合</td> <td>18.2%</td> <td>18.1%</td> <td>17.9%</td> <td>17.7%</td> <td>17.5%</td> <td>17.3%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率</td> <td>24.3%</td> <td>24.4%</td> <td>24.3%</td> <td>24.3%</td> <td>24.3%</td> <td>24.3%</td> </tr> <tr> <td>肥満解消率</td> <td>12.5%</td> <td>13.4%</td> <td>14.2%</td> <td>15.1%</td> <td>15.9%</td> <td>16.8%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定保健指導対象者割合	18.2%	18.1%	17.9%	17.7%	17.5%	17.3%	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	24.3%	24.4%	24.3%	24.3%	24.3%	24.3%	肥満解消率	12.5%	13.4%	14.2%	15.1%	15.9%	16.8%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																													
特定保健指導対象者割合	18.2%	18.1%	17.9%	17.7%	17.5%	17.3%																													
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	24.3%	24.4%	24.3%	24.3%	24.3%	24.3%																													
肥満解消率	12.5%	13.4%	14.2%	15.1%	15.9%	16.8%																													
体制	・業務委託先の進捗管理徹底と実績分析による対策実施 ・保健指導を受けやすい環境整備と制度の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td>44.9%</td> <td>47.9%</td> <td>51.0%</td> <td>54.0%</td> <td>57.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table>						アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定保健指導実施率	44.9%	47.9%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%														
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																													
特定保健指導実施率	44.9%	47.9%	51.0%	54.0%	57.0%	60.0%																													
実施計画																																			
R6年度	事業主と連携して、実施率&アウトカムを向上させる。次年度の健診結果値が改善となるよう、行動変容・健康行動継続の支援を行う。	R7年度	事業主と連携して、実施率&アウトカムを向上させる。次年度の健診結果値が改善となるよう、行動変容・健康行動継続の支援を行う。	R8年度	事業主と連携して、実施率&アウトカムを向上させる。次年度の健診結果値が改善となるよう、行動変容・健康行動継続の支援を行う。																														
R9年度	事業主と連携して、実施率&アウトカムを向上させる。次年度の健診結果値が改善となるよう、行動変容・健康行動継続の支援を行う。	R10年度	事業主と連携して、実施率&アウトカムを向上させる。次年度の健診結果値が改善となるよう、行動変容・健康行動継続の支援を行う。	R11年度	事業主と連携して、実施率&アウトカムを向上させる。次年度の健診結果値が改善となるよう、行動変容・健康行動継続の支援を行う。																														

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	82,733 / 97,332 = 85.0 %	84,962 / 98,793 = 86.0 %	88,276 / 101,467 = 87.0 %	89,789 / 102,033 = 88.0 %	91,322 / 102,609 = 89.0 %	92,875 / 103,195 = 90.0 %
		被保険者	57,553 / 67,709 = 85.0 %	59,368 / 69,033 = 86.0 %	61,955 / 71,213 = 87.0 %	63,297 / 71,928 = 88.0 %	64,660 / 72,652 = 89.0 %	66,047 / 73,386 = 90.0 %
		被扶養者 ※3	25,180 / 29,623 = 85.0 %	25,594 / 29,760 = 86.0 %	26,321 / 30,254 = 87.0 %	26,492 / 30,105 = 88.0 %	26,662 / 29,957 = 89.0 %	26,828 / 29,809 = 90.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	3,192 / 7,107 = 44.9 %	3,471 / 7,240 = 47.9 %	3,803 / 7,464 = 51.0 %	4,065 / 7,532 = 54.0 %	4,330 / 7,599 = 57.0 %	4,600 / 7,667 = 60.0 %
		動機付け支援	1,532 / 3,410 = 44.9 %	1,665 / 3,471 = 48.0 %	1,825 / 3,581 = 51.0 %	1,950 / 3,614 = 54.0 %	2,078 / 3,646 = 57.0 %	2,207 / 3,679 = 60.0 %
		積極的支援	1,660 / 3,697 = 44.9 %	1,805 / 3,766 = 47.9 %	1,978 / 3,883 = 50.9 %	2,114 / 3,918 = 54.0 %	2,253 / 3,953 = 57.0 %	2,392 / 3,988 = 60.0 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

■方針

当組合は、KDDI健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。個人情報取扱責任者は常務理事、個人情報保護管理担当者は事務長とする。

■記録の保存・管理

被保険者および被扶養者の健診および特定保健指導実施結果データは、専用のサーバーにてデータベース形式で保存・管理をおこなう。

■外部委託

当組合および委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。また外部委託をする場合は、利用範囲等を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画のKDDI健保ホームページ掲載により、各事業所並びに被保険者等に周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-